

令和3年度 第3回教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和3年6月4日（金）午後3時00分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター 会議室
- 出席者：（教育委員）山口直登 （教育委員）長下亜希 （教育委員）橋本茂子
 （教育長）粒崎秀人 （教育次長）岡木徳人

教育長挨拶

議題

- (1) 議事録の承認について
- (2) 議案審議
 - 議案第6号学校給食費会計の公会計化について
- (3) 報告事項
 - ① 5月行政報告及び6月行事予定について
 - ② 令和3年度就学援助の認定状況について
 - ③ 旧大楠小学校跡地の賃貸借契約の解除について
 - ④ 病気休職中の職員のお試し出勤について
- (4) その他

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

教育長挨拶

中体連（球技・武道）の結果及び全国・県学力学習調査の状況を報告する。学力調査の自校採点では、前回よりも無答率が減少し、正答率も向上していることを報告する。また、3日に開催した町校長会での指導事項を報告し、その中で各学校の教育週間の取り組み内容を説明のうえ、各教育委員に学校参観をお願いする。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

先に送付していただきました令和3年度第2回定例教育委員会議事録について、ご意見等が無ければ承認をお願いします。

教育長及び教育委員全員

承認する。

（2）議案審議

教育長

これから議案の審議を行います。

議案第6号学校給食費会計の公会計化を議題とし、審議を行います。本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

給食費会計につきましては、現在私会計として経理をしています。経理事務は学校給食センターが取り扱っており、予算、決算及び会計監査や給食費の単価については、学校給食センター運営委員会で審議のうえ承認、決定を行っています。給食費の徴収方法につきましては、学校毎に各地区の徴収員が集金し、指定口座に入金しています。

これまで、12月定例会議において、文科省が提言している働き方改革の一環として、公会計化に移行する事が望ましいが、システム導入、未納者対応人員等の予算確保の課題が大きいため、町長部局との協議が必要との認識に留まっています。

5月の定例会議においては、町PTA連合会からの口座振替等への変更要望が提出されていることを説明しました。また、町の意向として公会計化に移行する方針が出ている事とその関連予算の準備状況を説明しましたが、今回、議案として給食費会計の公会計化について、教育委員会にお諮りするものです。

（資料により現在の会計処理の状況及び公会計の概要等について説明を加える。）

教育長

これから、質疑を行います。質疑がある方はお願いします。

橋本委員

給食費の指定口座は農協だけですか。

教育次長

現在は農協だけです。公会計化になれば口座振替もできるようになります。

橋本委員

クレジットカードでの支払いもできるのですか。

教育次長

資料には全国の例として、クレジットカードでの支払いも記載してありますが、本町ではクレジットカードでの支払いはできません。

山口委員

運営委員会で予算や決算、給食費の単価を決定していますが、公会計化になれば運営委員会での審議はどうなるのですか。

教育次長

予算や決算は町の一般会計で行うことになりますが、学校給食に関する方針や食育教育などについては、これまでと同様に学校給食センター運営委員会で審議することになります。

今後、公会計化に伴い規則や要綱の改正も必要になりますので、学校給食センター運営委員会の組織構成も含めて検討する予定です。

橋本委員

公会計化になった場合、就学援助はどうなるのですか。

教育次長

就学援助は公会計化に関係なく現行のままです。就学援助が認定された方には給食費の全額を支給します。

教育長

保護者から事前に申し出があれば、児童手当から給食費を徴収することができます。

他に質疑はありませんか。

質疑が無いようですので、これから議案第6号学校給食費会計の公会計化についての承認を求めます。

お諮りします。ただ今の審議のとおり承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議無しと認めます。

従いまして、議案第6号学校給食費会計の公会計化については審議のとおり承認することに決定いたします。

以上で議案の審議を終わります。

(3) 報告事項

① 5月行政報告と6月行事予定について、教育次長が資料により報告する。

(質疑なし)

② 令和3年度就学援助の認定状況について

教育次長が資料により今年度の認定件数、援助する項目ごとの金額などを報告する。

(質疑)

山口委員

以前は就学援助申請に民生委員の意見を書くようになっていましたが、現在も意見が必要なのですか。

教育次長

現在は、申請の際に民生委員の意見は必要ありません。

③ 旧大楠小学校跡地の賃貸借契約の解除について

教育次長が学校統合で廃校した旧大楠小学校について、跡地活用として有償で貸し付けていた外国人向けの日本語学校の賃貸借契約が4月30日付けで合意解約となったことを報告する。

④ 病気休職中の職員のお試し出勤について

(個人情報を含むため教育委員の承認を得て、報告内容の記載を省略する)

(4) その他

次回教育委員会を令和3年7月1日(木)、午後3時から開催することに決定する。

16時50分 閉会

議事録署名

令和 3 年 7 月 / 日

教育委員

山口直登 

教育長

粒崎秀人 